

「第3期久米南町障害福祉計画(素案)」に対する町民意見等の募集結果について

平成24年1月20日から平成24年2月20日までの間、「第3期久米南町障害福祉計画(素案)」について、久米南町パブリックコメント実施要綱により御意見を募集したところ、次の5件が寄せられました。これらの御意見等に対する町の考え方を記載しておりますので御覧ください。貴重な御意見ありがとうございました。

	項目	意見の要旨	町の考え方
1	全般	障害者、老人にとって安心して住みやすいまちづくり・環境づくりが求められる。住民参加による「まち歩き」等を実施して公共施設や生活関連施設等をチェックし、移動手段等の基準レベル向上を図って欲しい。	障害者福祉に関する計画は、今回の障害福祉サービス等の提供体制について定める「障害福祉計画」(3年)と、障害者施策の基本的な事項を定める「障害者福祉計画」(5年)に別れます。提案いただいた意見は、後者の計画にあてはまりますので、計画策定時に活かして参ります。
2	全般	障害者にやさしいまちづくりを行い、物と心、両面のバリアフリー化に力を入れた行財政と運営を期待したい。	
3	第4章-1(2)就労移行の促進	一般就労目標数値を定めていますが、福祉施設から就労へ向かう人が平成26年までに1人となっています。行政として、福祉支援の環境づくりを支援学校と分担してどのように進めていくのかわかりません。	福祉施設および一般就労の定義は素案に記載してあるとおりとなっており、このことを踏まえ本町の実状等を勘案した結果、今回の数値目標となっております。支援学校とは、今後もそれぞれの役割分担を明確にした上で連携をつ図っていきたいと考えます。
4	第1章-3全般	行政と各福祉機関との役割分担について、「推進を図ります」とあるが中身が見えにくい。人とその生活・職場環境を一体的に進めるプランが望まれる。	第1章については、構成上、本計画の重点課題等を挙げており、詳細については第4章・第5章に記載しています。そのため、表現につきましては概念的なものとなりますことをご理解、ご了承ください。
5	第4章全般	町内の事業所で就労継続支援のような福祉事業ができないか。例えば農業分野で受け入れるなど障害者の就活支援と環境づくりが期待される。	現在、町では単独事業として作業所を実施しています。今年度は今まで以上に利用していただくため拡充を図っております。また、農業分野等での受け入れについては、関係課と引き続き連携をとって検討していきます。